

県内版令和5年度【前橋】関東地域連合審査会実施要項

主催 公益財団法人全日本弓道連盟

主管 群馬県弓道連盟

- 1, 日 時 令和5年6月25日(日) 午前9時30分審査開始 (午前8時30分開場)
- 2, 審査会場 ALSOKぐんま武道館弓道場
〒371-0047 群馬県前橋市関根町800番地
JR線「前橋駅」または「新前橋駅」よりタクシー利用で約25分。
JR線「群馬総社駅」よりタクシー利用で約15分。
- 3, 審査種別 五段 行射審査及び学科の審査を行う。(襷かけ・肌脱ぎを行います。)
- 4, 受審資格 各地連の会員で四段受有者。現既得段位の認許日から5ヶ月以上経過した者。
- 5, 服装 和服着用
- 6, 学科審査 指定用紙で学科レポートを提出する。※所属地連・氏名・学科問題・解答は自筆、自書とする。
学科問題 A「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
B 弓道修練の眼目について述べなさい。
- 7, 申込締切日 **令和5年5月8日(月)～5月12日(金)(必着) 学科レポート同封(別紙)**
- 8, 申込方法 ・所定の申込書に所属団体代表者認証のうえ、受審料を添え、団体毎に一括して申込み。
所属団体の申込み方法
・所属団体代表者(担当者)は、申込書の記載内容を確認し認証する。
・審査料は、下記郵便振替口座に送金し、総括表はメール送信する。
・送信先アドレス:所属団体の担当者にお問い合わせください。
・同時に審査申込書・学科レポート・総括表を郵送先に送る。
・審査料は、理由の如何に拘らず返却いたしません。
- 9, 申込先 総括表の申込先参照
- 10, 受審料振込先 所属団体の担当者にお問い合わせください。

(振込用の払込取扱票の通信欄に審査名称・受審者数・所属団体名を明記する)

11, 受審料・登録料

審査料	6, 200円
登録料	10, 300円

《注意事項》

- ・審査申込書はパソコン入力可、氏名は必ず自署し押印の事。(年月日は和暦記載のこと)
- ・全日本弓道連盟会員登録 ID 番号を必ず指定欄に記入する。
- ・地連会長認証印及び支部長印を捺印する。
- ・学生受審者は、学校名、現学年を記入する。
- ・現在の段位、及び認許年月日を必ず記入する。
- ・立射で受審する者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、地連会長の了解を得る。
- ・密を避けるため事前に立順を発表し、時間差受付をするので、指定時間に受付をする。
- ・合格者の当日発表は、行わない。後日、各地連宛合格者を通知をするので、審査終了者は速やかに退館すること。
- ・貴重品、弓具類は、各自の責任の上管理し、忘れ物の無いよう注意する。
- ・審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの承諾を得たものとする。
 - (1) 審査名簿ほか関係資料への記載
(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
 - (2) 立順表への記載(氏名、所属地連)
 - (3) 審査結果の報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・群馬県弓道連盟ホームページへの掲載。
(氏名、所属地連、既得の段位)
- ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避の為)
- ・主催者は、傷害補償責任等は一切負わない。参加者は健康保険証を持参する。

